

① 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	平26・1・1 平26・12・31	法人名	株式会社サンプル商事 (カサンプルジョウジ)
--------------	----------------------	-----	---------------------------

御 注 意

1 この表には、減価償却資産の耐用年数、種類等及び償却方法の異なることとまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、(1)当期の中途で事業の用に供した資産又は資本的支出、(2)租税特別措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別行にして、記載してください。なお、(1)の資産(2)の資産に該当するものを除きます。の「34」欄の金額については、耐用年数、種類等及び償却方法を同じくする他の資産の金額と通算して「36」欄及び「37」欄の金額を記載できます。

2 租税特別措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

資産区分	種類	1	建物	ソフトウェア				
	構造	2						
取得年月日	取得年月日	4	平25・3・31	平26・7・31				
	事業の用に供した年月	5	平成25年3月	平成26年7月				
耐用年数	耐用年数	6	7年	5年				
	取得価額又は製作価額	7	外 1,000,000 円	外 600,000 円	外 円	外 円	外 円	外 円
帳簿	圧縮記帳による積立金計上額	8						
	差引取得価額(7)-(8)	9	1,000,000	600,000				
償却額	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	737,834	540,000				
	期末現在の積立金の額	11						
額	積立金の期中取崩額	12						
	差引帳簿記載金額(10)-(11)-(12)	13	外△ 737,834	外△ 540,000	外△ 円	外△ 円	外△ 円	外△ 円
額	損金に計上した当期償却額	14	143,000	60,000				
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外 円	外 円	外 円	外 円
合計	合計(13)+(14)+(15)	16	880,834	600,000				
	平成19年3月31日以前取得分の普通償却限度額等	17						
普通償却	残存価額	18						
	差引取得価額×5% (9)× $\frac{5}{100}$	19						
普通償却	旧定額法の償却額計算の基礎となる金額 (9)-(17)	20						
	旧定額法の償却率	21						
普通償却	算出償却額 (19)×(20)	22	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円
	増加償却額 (21)×割増率	23	()	()	()	()	()	()
普通償却	計 (21)+(22)又は(16)-(18)	24						
	算出償却額 (18-1円)× $\frac{12}{60}$	25						
普通償却	定額法の償却額計算の基礎となる金額 (9)	26	1,000,000	600,000				
	定額法の償却率	27	0.143	0.200				
普通償却	算出償却額 (25)×(26)	28	143,000 円	120,000×6/12 60,000 円	円	円	円	円
	増加償却額 (27)×割増率	29	()	()	()	()	()	()
普通償却	計 (27)+(28)	30	143,000	60,000				
	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(29)	31	条 項	条 項	条 項	条 項	条 項	条 項
普通償却	特別償却限度額 (特別償却限度額又は特別償却額)	32	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	33						
普通償却	計 (30)+(32)+(33)	34	143,000	60,000				
	当期償却額	35	143,000	60,000				
差引	償却不足額 (34)-(35)	36						
	償却超過額 (35)-(34)	37						
償却超過額	前期からの繰越額	38	外	外	外 円	外 円	外 円	外 円
	当期償却不足によるもの 積立金取崩しによるもの 差引合計翌期への繰越額 (37)+(38)-(39)-(40)	39						
特別償却不足額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (36)-(39)と(32)+(33)のうち少ない金額	40						
	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	41						
特別償却不足額	差引翌期への繰越額 (42)-(43)	42						
	翌期額 平 . . . 平 . . .	43						
特別償却不足額	当期分不足額	44						
	格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 (36)-(39)と(32)のうち少ない金額	45						
備考		47						